

2023年4月11日

東京都アーチェリー協会会員各位

東京都アーチェリー協会
理事長 松村 嘉志



新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
適用休止のお知らせ

日頃より、弊協会事業へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法の「5類」に位置付けます。この決定に基づき、都ア協で適用しておりました、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインにつきまして、同日、5月8日をもって適用休止とすることと致しました。尚、5月8日以降は、体調不良による参加費の免除はございません。ご承知おきください。

一方、2023年3月13日以降、政府の見解として、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となっております。これを受けまして、4月の大会よりマスクの着用は、任意とさせていただきます。但し、体調申告書の運用は5月7日まで継続と致します。

皆様への通知が遅くなり、ご心配をお掛け致しましたが、何卒、事情ご賢察の上、ご理解頂きたく、よろしくお願ひ申し上げます。

以上